

医危第 1537 号
令和 2 年 10 月 28 日

公益財団法人 神奈川県病院協会会長 様

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

「発熱等診療予約センター」の設置について (通知)

本県の感染症対策の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

これから冬を迎え、季節性インフルエンザの流行期に入ると、発熱等の風邪症状のある人が増加する可能性があります。新型コロナウイルスか、季節性インフルエンザによる症状か鑑別が困難な場合もあり、かかりつけ医で受診できない人が出てくるのが懸念されます。

そこで、県ではこの度、県医師会及び貴会と連携し、発熱などの症状のある人が受診する医療機関が見つからない「受診難民」を生み出さないことを主な目的として、かかりつけ医で受診ができない場合、診療可能な医療機関の予約を行う「発熱等診療予約センター」を設置することとしました。

つきましては、貴会員への周知をお願いいたします。

また、このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方からの相談窓口であった県の「帰国者・接触者相談センター」は終了しますが、同じく運用中の「感染症専用ダイヤル」の一部相談窓口を 24 時間体制に変更し、休日、夜間の急な相談にも引き続き対応していきます。

なお、本件については、公益社団法人神奈川県医師会会長あて、別途通知していることを申し添えます。

1 発熱等診療予約センターについて

(1) 開設日時

令和 2 年 11 月 2 日 (月) 午前 9 時

(2) 電話番号

0 5 7 0 - 0 4 8 9 1 4
よやくじゅしん

※ 一部の IP 電話など上記番号へつながらない電話は 045-285-1015 へ

(3) 受付時間

午前 9 時から午後 9 時 (土日祝日含む)

2 帰国者・接触者相談センターの廃止について

(1) 廃止日時

令和2年11月2日（月）午前9時

(2) 廃止後の夜間・休日等の相談窓口

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（0570-056774）の1番「健康・医療に関すること」
ころななし

※ 一部のIP電話など上記番号へつながらない電話は045-285-0536へ

(3) 受付時間

24時間（土日祝日含む）

※ 現状の午前9時から午後9時までの受付時間を拡大

3 その他

- ・ 発熱等診療予約センターからの予約を受け付けていただける発熱診療等医療機関の指定申請は、現在も県で受け付けています。
- ・ 国庫補助金（インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金）の申請について、当初10月30日が締め切りとされていましたが、国のQAによれば同日以降も国庫補助金申請を受け付けるとのことですので、希望する場合は、発熱診療等医療機関として本県で指定後、厚生労働省まで直接提出をお願いします。

【添付資料等】

- ・ 発熱等診療予約センター 医療機関向けマニュアル（初版）
- ・ 令和2年10月20日記者発表資料
「発熱患者対応」の神奈川モデル 発熱等診療予約システムについて」

問合せ先

感染症対策グループ 山田（健）・落合・馬場

電話 045-210-4791（直通）

ファクシミリ 045-633-3770

発熱診療対応の「神奈川モデル」

医療機関向け マニュアル

(初版)

神奈川県医療危機対策本部室

(令和2年 10 月 28 日)

目次

1 発熱等診療予約センターの概要	1
2 診療予約の流れ	2
3 当日の受診について	4
4 特にお願ひしたい事項	5
5 こんな時は	5
6 参考資料	8
7 連絡先一覧	8

1 発熱等診療予約センターの概要

県では、この度、季節性インフルエンザ流行期に向けた施策として、発熱などの症状のある方が、かかりつけ医での受診ができない場合、その方に代わり診療可能な医療機関の予約を行う「発熱等診療予約センター」を立ち上げます。

開設日時	令和2年 11 月2日(月)午前9時
電話番号	0570-04 ^よ 8 ^や 9 ^く 1 ^{じゅ} 4 ^{しん} ※一部の IP 電話など上記番号へつながらない電話は 045-285-1015
受付時間	9:00～21:00(土日祝含む)
対象者	発熱・咳・咽頭痛 のいずれかの 症状がある方

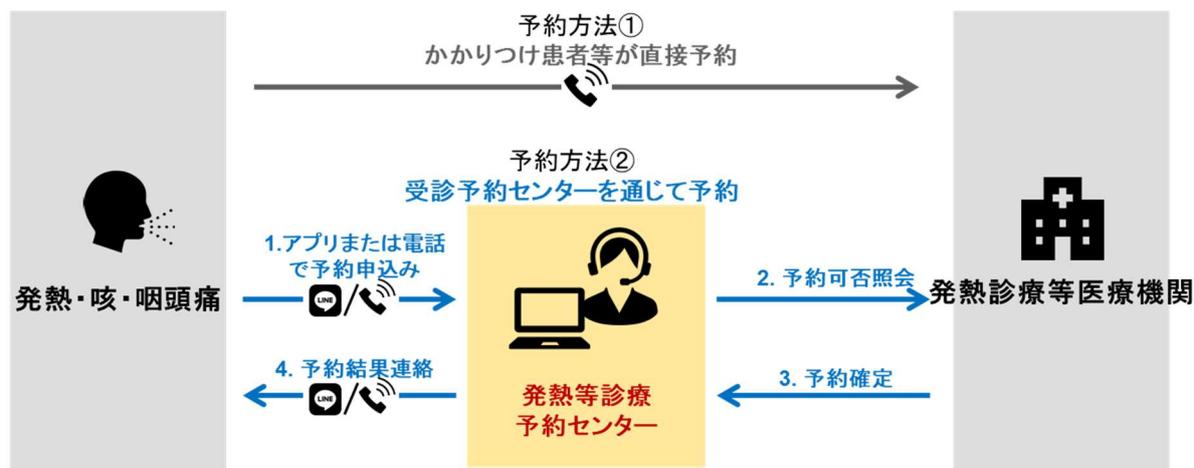
※ 上記症状を含まない症状の方には、県の新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルへの相談をご案内します。

予約センターから予約をとらせていただくのは、県から「発熱診療等医療機関」に指定させていただいた医療機関です。

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない中、季節性インフルエンザの流行期を迎えるにあたり、発熱等診療予約センターを通じた予約が浸透することで、医療機関の皆様のご負担を少しでも軽減できればと考えています。

本取組みの趣旨をご理解の上、ご協力いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

2 診療予約の流れ



① かかりつけ患者等が直接予約

かかりつけ患者等から直接予約相談があった場合は、ご対応をお願いします。

② 受診予約センターを通じて予約

STEP1 アプリまたは電話で予約申し込み

発熱等診療予約センターで患者に対し、次の内容の聞取りと案内を行います。

予約センターによる聞取り内容	予約センターが案内する内容
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 患者の名前 ✓ 患者の連絡先 ✓ 患者の年齢 ✓ 現在の体温 ✓ 患者の症状 (咳がある、のどが痛い、鼻づまり・鼻汁が出る、発疹がある、節々が痛い、下痢、味覚・嗅覚障害、吐き気・嘔吐、頭が痛い) ✓ 受診希望日時 ✓ 受診希望エリア(第三希望まで) ✓ 受診希望の医療機関名 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 希望通りの予約が取れない可能性があること ✓ 原則、変更・キャンセルはできないこと ✓ 予約完了まで20分程度かかること ✓ 予約確定後の完了電話に出ない場合は予約がキャンセルになること ✓ 医療機関へ電話番号を伝え、予約調整が必要な場合は直接連絡があること

STEP2 発熱等診療予約センターで診療予約システムから候補医療機関を検索

予約センターから各医療機関へのご連絡

STEP3 予約可否照会・予約確定

発熱等診療予約センターから候補医療機関へ、次の内容を伝え、予約の可否を伺います。受診希望日時、症状、その他希望事項(小児科、成人診療科、オンライン診療等)を伝え、予約確認の連絡を行います。

予約可否照会の際の伝達事項	お願い事項
<ul style="list-style-type: none">✓ 診療希望者の人数✓ 予約希望日時✓ 診療希望科 <p style="text-align: center;">↓ (予約可能な場合)</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 患者氏名✓ 患者の電話番号✓ 患者の予約番号	<ul style="list-style-type: none">✓ 発熱診療等医療機関の申請時に、「かかりつけ患者及び自院に相談があった患者」のみを受入れとしている場合でも、<u>患者が受診希望の医療機関名で貴院を挙げた場合は、予約センターから連絡がいくことがありますので予めご了承ください。</u>✓ 予約センター開設後、初期の段階では、県から各医療機関への聞き取りが十分できていないため、医療機関ごとの留意事項(施設の入口特性など)を予約確定時に電話でお伺いさせていただきますので、予めご了承ください。✓ 予約の確定後に、医療機関の都合で診療時間の調整や予約の取消しが必要な場合は、医療機関から患者へ直接連絡をお願いします。

STEP4 予約結果連絡

発熱等診療予約センターから患者へ、予約結果の連絡を行います。

予約確定の際の伝達事項	予約センターが伝える注意事項
✓ 医療機関名	✓ 受診時に患者氏名と予約番号を伝えること
✓ 予約時間	✓ 受診時に必ず健康保険証を持参すること
✓ 医療機関住所	✓ 状況によりお待ちいただく場合もあること
✓ 医療機関の電話番号	✓ その他、医療機関ごとの留意事項(施設の入り口特性など)
✓ 患者の予約番号	

※予約確定後の電話に出ない場合や受診キャンセルの申出があった場合は、発熱等診療予約センターから予約した医療機関へキャンセルの連絡を行います。

3 当日の受診について

- 指定された日時に患者が受診します。診察や検査の対応をお願いします。
- 検査方法については、ご診察いただいた医師の判断により、症状に応じてご対応をお願いします。
- 季節性インフルエンザの診療のみ行える医療機関において、新型コロナウイルスの検査が必要と判断した場合は、地域外来、検査センターなど検査が可能な医療機関等を紹介していただきますようお願いします。

4 特にお願したい事項

- ◆ かかりつけ患者及び自院に相談があった患者以外からの予約について
発熱診療等医療機関の申請時に、「かかりつけ患者及び自院に相談があった患者」のみを受入れとしている場合でも、患者が受診希望の医療機関名で貴院を挙げた場合は、予約センターから連絡がいくことがありますので予めご了承ください。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の検査結果の伝達について
新型コロナウイルス感染症を疑い、抗原定性検査、PCR 等検査を行った場合は、検査結果が出るまで他患者との接触を最小限にするよう配慮することが必要です。
医療機関にて陽性判明した場合、保健所や民間救急車で搬送は行わないため、自力での帰宅を促してください。

<対応例>

- 例1:結果を待たずに患者にマスク等の適切な予防策の指導した上で帰宅させ自宅待機を促す。医師は自宅で待機する患者に対し電話等で結果説明を行う。
- 例2:自家用車で来院された方は、医療機関の駐車場等で結果を待ってもらう。

5 こんな時は

質問	回答
当日、指定された日時に患者が来院しない。	発熱等診療予約センターへご連絡ください。 予約センターから患者に対し連絡を行い、予約キャンセルまたは遅刻する時間についてお知らせします。 必要に応じて、医療機関から患者に直接ご連絡していただくことも可能です。
発熱等診療予約センターからの照会に基づき予約を受け付けたが、急遽診療できなくなった。	予約の確定後に、医療機関の都合で診療時間の調整や予約の取消しが必要な場合は、医療機関から患者へ直接連絡をお願いします。

質問	回答
<p>発熱診療等医療機関に指定されれば、新型コロナウイルス感染症の検査を行えるのか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の行政検査を保険診療で行う場合は、発熱等診療医療機関の指定とは別に、行政と契約を行う必要があります。</p> <p>現在契約を行っておらず、契約をご希望される場合には、横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市(寒川町)については各市へ、その他自治体に所在地がある医療機関については神奈川県へお問合せください。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった。</p>	<p>医療機関最寄りの保健所に直ちに発生届の提出または HER-SYS への入力を行い、患者に対し陽性であったことの連絡をお願いします。</p> <p>HER-SYS で患者情報を入力いただいた場合は発生届の提出は不要となります。保健所に電話で HER-SYS に入力した旨伝えてください。</p>
<p>HER-SYS とは何か。</p>	<p>HER-SYS は新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムです。新型コロナウイルス感染症に関する発生届に関する国への報告は、HER-SYS に入力することとなっています。HER-SYS の入力が困難な場合は、最寄りの保健所へ発生届を提出してください。</p>
<p>G-MIS とは何か。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムです。厚生労働省から ID の発行を受け、受診者数等を報告します。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった患者がいたが、閉院しなければならないか。</p>	<p>医師及び患者がマスクをして通常の診療を行った場合は、濃厚接触者には該当しないため、業務は継続できます。ただし、医療処置の状況による部分もありますので、最寄りの保健所にご相談ください。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症を疑って検査を行った患者が、入院が必要な状態である。</p>	<p>医療機関最寄りの保健所に直ちに疑似症の発生届を提出し、保健所に対し新型コロナウイルス感染症の疑似症患者で入院が必要であることをお伝えください。</p>

質問	回答
<p>新型コロナウイルス感染症の抗原検査等が陰性の患者が、入院が必要な状態である。</p>	<p>まずは新型コロナウイルス感染症を疑うかどうかの判断をお願いします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を疑わず、他疾患によるものであると判断される場合は通常通りの入院調整をお願いします。</p> <p>抗原検査等が陰性であっても、新型コロナウイルス感染症を疑う場合は、医療機関最寄りの保健所に直ちに疑似症の発生届を提出し、保健所へ連絡をお願いします。</p>
<p>指定の取り消しや受け入れ可能人数等の申請事項を変更したい。</p>	<p>あらかじめ県への届け出が必要です。様式は県のポータルサイトに掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/hybrid_20201001.html (その他、「神奈川県 発熱診療等医療機関」で検索してください。)</p>
<p>国庫補助金の申請方法を教えてください。</p>	<p>厚生労働省まで直接提出をお願いします。交付申請書様式は、県ポータルサイトからダウンロード可能です。</p> <p>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/hybrid_20201001.html (その他、「神奈川県 発熱診療等医療機関」で検索してください。)</p> <p>なお、国庫補助金交付申請書の記載方法や、補助金の計算方法などは、大変お手数ですが、厚生労働省コールセンターへのお問い合わせをお願いします。</p> <p>■厚生労働省医療提供体制支援補助金 コールセンター 電話番号:0120-336-933</p>

6 参考資料

「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第3版)」令和2年5月7日 日本感染症環境学会作成

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=355

7 連絡先一覧

	内容	連絡先	名称
1	発熱等診療予約センター全般に関すること	045-285-0776	医療危機対策本部室 感染症対策グループ
2	発熱診療等医療機関の指定に関すること	045-285-4615	医療危機対策本部室 企画グループ
3	予約システムに関すること	045-285-0560	医療危機対策本部室 医療提供情報グループ

令和2年 10 月 20 日
記者発表資料

「発熱患者対応」の神奈川モデル 発熱等診療予約システムについて

県は、この度、季節性インフルエンザ流行期に向けた施策として、発熱などの症状のある方が、かかりつけ医での受診ができない場合、その方に代わり診療可能な医療機関の予約を行う「発熱等診療予約センター」を立ち上げます。

また、このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方からの相談窓口であった県の「帰国者・接触者相談センター」は終了しますが、同じく運用中の「感染症専用ダイヤル」の一部相談窓口を 24 時間体制に変更し、休日、夜間の急な相談にも引き続き対応していきます。

1. 開設日時

令和2年 11 月 2 日(月曜日) 午前9時

2. 電話番号

0570-048914

※一部 IP 電話など上記番号へつながらない電話はこちらへ

045-285-1015

【新たな電話相談体制】

新：発熱等診療予約センター受付窓口



よやくじゅしん

0570 - 048914 9:00~21:00

※一部のIP電話など上記番号へつながらない電話はこちらへ
045-285-1015

11月2日午前9時：電話受付開始

11月9日：LINE受付開始

新型コロナウイルス 感染症専用ダイヤル	音 声 案 内	1 感染の不安のある方、健康・医療に関すること、 COCOA・濃厚接触者 に関すること など
<div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p style="color: white; font-size: 0.8em;">ゼロコロナなし</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: white;">0570-056774</p> <p style="font-size: 0.7em; color: white;">※一部のIP電話など上記番号へ つながらない電話はこちらへ 045-285-0536</p> </div> </div>		9 協力金に関すること
1 無休 (24時間) 9 2 3 4 平日 (9:00~17:00)		2 <ul style="list-style-type: none"> ■ 神奈川警戒アラートに関すること ■ 大規模イベント開催の事前相談に関すること
		3 経営相談に関すること
		4 <ul style="list-style-type: none"> ■ LINEコロナお知らせシステム ■ その他

問合せ先

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
医療危機対策企画担当課長 山田 電話 045-285-0559
感染症対策グループ 小野 電話 045-210-4793